

令和〇年度

アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業 【補助金交付要望書】

- 拠点的事業支援 (■ 任意プログラムあり)
 小規模等事業支援 (□ 任意プログラムあり)

令和〇年〇月〇日

文化庁長官 殿

住所 〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る
 三丁目毘沙門町43-3

団体名 文化庁
 代表者職・氏名 長官 都倉 俊一

標記補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定により、下記のとおり応募します。

記

1. 事業名 文化庁AIR20〇〇
 2. 事業期間 令和〇年4月1日 ~ 令和〇年2月28日
 3. 補助金交付要望額 6,000,000 円

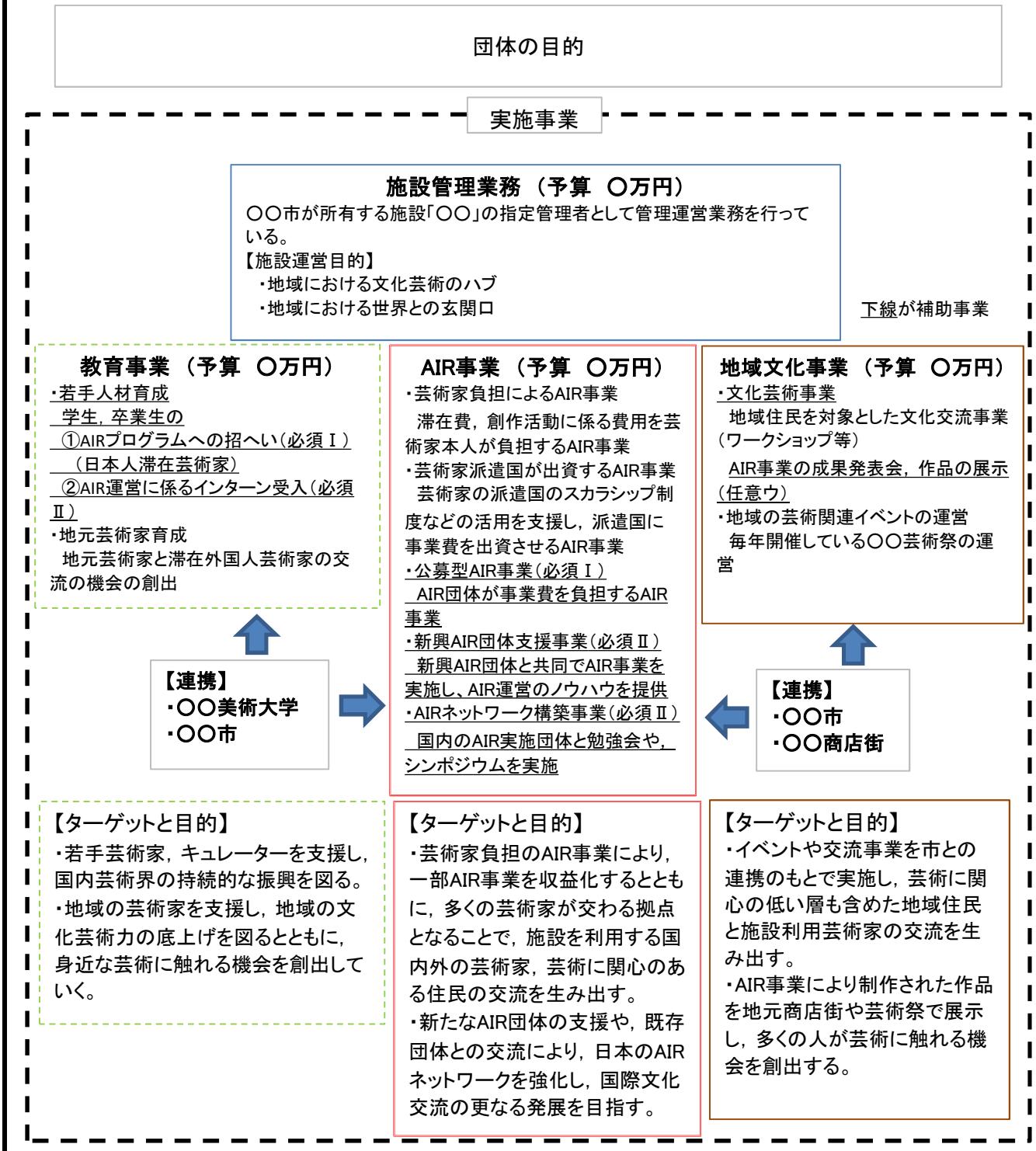
【担当者連絡先】

(ふりがな)	○○ ○○	担当者所属	暮らしの文化アートグループ
担当者氏名	○○ ○○		
住所	〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目 毘沙門町43-3		
電話	(時間外連絡先) 090-××××-×××		
FAX	075-330-6731	E-mail	kurashi@mext.go.jp
確認事項	必ずどちらかにチェックを入れてください ↓		
	消費税等仕入れ控除税額の取扱い	■ 課税事業者	□ 免税事業者及び □ 簡易課税事業者

【2-1. AIR事業の目的及び内容(全体)】

①AIR事業名	
文化庁AIR20〇〇	
団体ウェブサイト	https://www.mext.go.jp/
事業成果アーカイブ	https://www.mext.go.jp/archive/
②AIR団体等との連携実績及び予定	
別紙1のとおり	
③AIR事業の全体概要(補助対象外事業を含む)	
中長期的な団体としての展望とAIR事業の趣旨、目的 【団体における中長期的な展望】 (貴団体の創設理由、団体の実施事業の大きな目標とその実現のための展望) 【AIR事業の趣旨、目的】 (AIR事業を実施することで実現しようとする団体の目標、AIR事業がその目標実現にどのように資するのか)	

AIR事業の全体構成



④AIR事業の効果

AIR事業を実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと

(AIR事業を実施することにより期待する具体的な効果と戦略について、以下の観点を踏まえて記載)

<拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通>

- ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。
- ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。
- ・文化芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。
- ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。
- ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。
- ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。
- ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。
- ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。
- ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。

<拠点的事業支援 のみ>

- ・AIR活動の連携促進を図るプログラムにおいて、幅広い参加者が得られるような工夫がなされ、専門人材の育成や運営ノウハウ等の情報共有といった小規模なAIR事業等への支援に資する事業内容となっているか。

【2-2. 補助事業の目的及び内容(必須プログラム)】

(i) 海外のAIR実施団体と交換プログラムを実施、計画進行中もしくは計画を構想している国内のAIR実施団体が、

外国人芸術家を招へいし、国内芸術家等との交流を通した滞在型の創作活動を支援するAIRプログラム

①補助事業の概要

補助事業の趣旨、目的

(必須プログラム(i)の実施趣旨、目的)

補助事業の内容

(公募プログラム、交換プログラムなど、外国人芸術家を招へいする必須プログラム(i)の具体的な実施予定内容)
※滞在創作活動の内容、実施時期、地域との関わりや交流(地域住民、地域の芸術家、滞在施設利用者、同時滞在する日本人芸術家など)を詳細について、記載してください。なお、複数のプログラムを実施する場合は、それぞれのプログラムごとに記載してください。

【プログラムの名称： 】 ※プログラムが複数ある場合は、それぞれのプログラムごとに記載

○概要

○招へいする芸術家(名)

○期間

○滞在創作活動の具体的な内容

○地域との関わりや交流の内容(地域住民、地域の芸術家、滞在施設利用者、同時滞在する日本人芸術家など)

プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター名(略歴を別添すること)

プログラム全般:〇〇〇〇／ディレクター、〇〇〇〇／プロジェクトマネージャー

①②③交換・連携プログラム:〇〇〇〇／コーディネーター、〇〇〇〇／コーディネーター

④公募プログラム:〇〇〇〇／コーディネーター

本事業で招へいし滞在創作活動を行う外国人芸術家について

招へい者数(合計)	5人	《うち交換プログラムとして招へいする人数》 2人
招へい者情報	別紙2-1のとおり ※上記の「招へい者数」と別紙の記載が一致するよう、公募による招へい等で招へい者が未定の場合であっても、別紙には可能な範囲で必ず記載(「公募のため未定」など)をしてください。	

招へい者の選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	招へい者No.(4, 5)
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (選考方法を記載)	交換・連携プログラムにおいては、事前に連携団体と選考基準や滞在条件等を共有のうえ、連携団体が選考、推薦した芸術家を招へいする。
		招へい者No.(1, 2, 3)
招へい者の応募条件	<p>1) 日本国以外の国籍を有し、海外での活動を主としていること。 2) 他の芸術家等と交流するのに十分な英語力を有していること。 3) 地域住民や地域で活動する芸術家、他の滞在芸術家と良好な関係を構築し、交流できること。 4) 当団体が主催するワークショップ等のイベントに参加できること。 5) 離日後一年以内に、何らかの方法で日本での滞在成果を発表すること。</p>	
招へい者への支援内容(交換プログラムによる招へいの場合は相手団体が負担する経費も記載)	<p>【①②交換プログラム】 (派遣元負担分) 1) 渡航費 2) 作品発表等に係る人的支援 (派遣先負担分)【当団体】 1) 国内交通費 2) 滞在場所及び活動場所 3) 創作活動費(調査費用、材料費など最大15万円／人(組)) 4) 滞在制作サポート(作品制作に係る関係機関との調整、通訳翻訳、制作協力者の手配など) 【③連携プログラム、④公募プログラム】 1) 渡航費 2) 国内交通費 3) 滞在場所及び活動場所 4) 創作活動費(調査費用、材料費など最大15万円／人(組)) 5) 滞在制作サポート(作品制作に係る関係機関との調整、通訳翻訳、制作協力者の手配など)</p>	
招へい期間終了後の招へい者へのフォローアップ方法	<p>1) プログラム参加期間中の成果をとりまとめ、活動記録をWEBや作品集において発信する。 2) 滞在創作活動に関連したその後の展開(公演、展覧会、ワークショップ等)について支援する。 3) 定期的な近況確認を行い、状況に応じたフォロー(キャリア支援など)を継続的に行う。</p>	
招へい外国人芸術家の滞在期間と同時期に滞在・交流し滞在創作活動を行う日本人芸術家について (補助事業として実施する場合に記載)		
滞在人数(合計)	2人	
滞在者情報	<p>別紙2-2のとおり ※上記の「滞在者数」と別紙の記載が一致するよう、公募による招へい等で滞在者が未定の場合であっても、別紙には可能な範囲で必ず記載('公募のため未定'など)をしてください。</p>	
滞在者の選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	滞在者No.(1, 2)
	<input type="checkbox"/> その他 (選考方法を記載)	滞在者No.()
滞在者の応募条件	<p>1) 地域にゆかりがあること。 2) 他の芸術家等と交流するのに十分な英語力を有していること。 3) 過去に海外で創作活動、展示などをした経験があること。 4) 当団体が主催するワークショップ等のイベントに参加できること。 5) 離日後一年以内に、何らかの方法で滞在成果を発表すること。</p>	

滞在者への支援内容	1) 国内交通費 2) 滞在場所及び活動場所 3) 創作活動費(調査費用、材料費など最大15万円／人(組)) 4) 滞在制作サポート(作品制作に係る関係機関との調整、通訳翻訳、制作協力者の手配など)
滞在期間終了後の滞在者へのフォローアップ方法	1) プログラム参加期間中の成果をとりまとめ、活動記録をWEBや作品集において発信する。 2) 滞在創作活動に関連したその後の展開(公演、展覧会、ワークショップ等)について支援する。 3) 定期的な近況確認を行い、状況に応じたフォロー(キャリア支援など)を継続的に行う。

(ii) <①拠点的事業支援のみ>

国内外のAIR実施団体、アート関連団体、文化施設、教育機関、国内の自治体、企業等と連携してAIR活動の運営に携わる専門人材の育成、運営ノウハウ等の情報共有機会を提供し、小規模なAIR事業等の支援をはじめとしたAIR活動の連携促進を図るプログラム

②補助事業の趣旨、目的

専門人材育成 情報共有機会 (複数チェック可)

(必須プログラム(ii)の実施趣旨、目的)

助言・支援を受ける連携団体

別紙1のとおり

補助事業の内容(連携団体の名称、役割を記載すること。また、幅広い参加者が得られるような工夫があれば、記載すること。)

(新規AIR実施団体のスタートアップ支援、AIR人材の育成プログラムなど、必須プログラム(ii)の具体的な実施予定内容)

必須プログラム(i)(ii)共通**(③)AIR事業の活動内容・成果に関する情報発信の方法**

- ・公式ウェブサイトやSNS、四半期ごとに発行している機関紙などにより、進捗状況や成果発表などのプログラム関連情報を隨時発信する。
- ・活動記録をデータアーカイブ化するとともに、記録集を紙冊子でも作成、無償配布する。
- ・オンラインプログラム等動画での公開が可能な事業はインターネット上で公開する。
- ・各事業参加者からは、インタビュー及びアンケートにより、体験談を聴取し、公式ウェブサイトで発信する。

**(④)必須プログラムを実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと
(海外のAIR実施団体との双方向交流や日本人芸術家の海外派遣の萌芽、拠点的事業支援については、小規模なAIR事業等の支援をはじめとしたAIR活動の促進等を含め、具体的に記載)**

(実施プログラムごとに期待する具体的な効果と戦略について、以下の観点を踏まえて記載)

<拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通>

- ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。
- ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。
- ・芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。
- ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。
- ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。
- ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。
- ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。
- ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。
- ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。

<拠点的事業支援 のみ>

- ・AIR活動の連携促進を図るプログラムにおいて、幅広い参加者が得られるような工夫がなされ、専門人材の育成や運営ノウハウ等の情報共有といった小規模なAIR事業等の支援の観点からどうか。

全プログラム共通(必須プログラム及び任意プログラム)**⑤感染症の拡大による国際的な渡航制限などにより、計画の変更、中止が必要となった場合の考え方**

- 事業中止 実施時期や手法を変更して実施 (複数チェック可)

(渡航制限等により、計画どおり事業が実施できることとなった場合の基本的な方針)
(本要望書に記載するすべてのプログラムにおける個別の変更予定(中止の場合は不要))

【2-3. 補助事業の目的及び内容(任意プログラム)】

下記のうち、実施する事業に○をつけ、該当する様式を記載してください。
(複数選択可。ただし、(エ)は「小規模等事業支援」のみ)

- ①. 外国人研究者・学芸員を招へいして行う滞在型の研究・調査活動支援
【外国人研究者・学芸員を招へいし、滞在中に国内の芸術家等との交流する機会を提供することにより、我が国の文化芸術についての研究、調査活動を支援するプログラム】
 - ②. 交換プログラム活動支援
【海外のAIR実施団体との交換プログラム活動を相手国において実施するための支援プログラム】
 - ③. AIR活動の理解促進プログラム
【国内外芸術家、研究者・学芸員が広く一般の方を対象として実施する滞在制作作品発表(小規模な展示会や演奏会), 講演会, セミナー, ワークショップ, シンポジウム, 制作過程の公開等のプログラム】
- 工. AIR活動の連携促進プログラム
【国内外のAIR実施団体、アート関連団体、文化施設、教育機関、国内の自治体、企業と連携して実施するAIR活動の運営に携わる専門人材の育成、運営ノウハウ等の情報共有機会の提供に関するプログラム】

ア. 外国人研究者・学芸員を招へいして行う滞在型の研究・調査活動支援

①補助事業の概要		
補助事業の内容(事業全体の内容のほか、国内の芸術家等との交流内容については必ず記載すること)		
(外国人研究者・学芸員を招へいする任意プログラム(ア)の具体的な実施予定内容) (国内芸術家を同時滞在させる場合は、招へいする外国人研究者・学芸員との関わりを含めた狙いを記載)		
プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター名(略歴を別添すること) ※必須プログラムと異なる場合は記載		
招へい者数	1人	《うち交換プログラムとして招へいする人数》 人
招へい者情報	別紙2-1のとおり ※上記の「招へい者数」と別紙の記載が一致するよう、公募による招へい等で招へい者が未定の場合であっても、別紙には可能な範囲で必ず記載(「公募のため未定」など)をしてください。	
招へい者の選考方法	■ 公募	招へい者No.(6)
	□ その他 (選考方法を記載)	招へい者No.()
招へい者の応募条件	1) 日本国以外の国籍を有し、海外での活動を主としていること。 2) 他の芸術家等と交流するのに十分な英語力を有していること。 3) 他の滞在芸術家と良好な関係を構築し、交流できること。 4) 国際展におけるディレクター職の経験があること。 5) AIR事業に対して関心のあること。 6) 成果報告会において、滞在成果を発表すること。	
招へい者への支援内容(交換プログラムによる招へいの場合は相手団体が負担する経費も記載)	1) 渡航費 2) 国内交通費 3) 滞在場所及び活動場所 4) 創作活動費(調査費用、材料費など最大15万円／人(組)) 5) 研究・調査サポート(調査に係る関係機関との調整、通訳翻訳、調査協力者の手配など)	

招へい期間終了後の招へい者へのフォローアップ方法	1) 成果発表の内容をWEB等において発信する。 2) プログラムへの参加に関連したその後の展開(公演、ワークショップ等)について支援する。
②任意プログラム(ア)を実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと (海外のAIR実施団体との双方向交流や日本人芸術家、学芸員・研究者の海外派遣の萌芽等を含め、具体的に記載)	
(AIR事業を実施することにより期待する具体的な効果とその戦略について、以下の観点を踏まえて記載)	
<p><拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。 ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。 ・芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。 ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。 ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。 ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。 ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。 ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。 ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。 	
<p><拠点的事業支援 のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIR活動の連携促進を図るプログラムにおいて、幅広い参加者が得られるような工夫がなされ、専門人材の育成や運営ノウハウ等の情報共有といった小規模なAIR事業等の支援の観点からどうか。 	

イ. 交換プログラム活動支援

①補助事業の概要	
補助事業の内容	
(交換プログラム活動支援を行う任意プログラム(イ)の具体的な実施予定内容)	

派遣人数	2人	
派遣者情報	別紙2-3のとおり ※上記の「派遣者数」と別紙の記載が一致するよう、公募等により、派遣者が未定の場合であっても、別紙には可能な範囲で必ず記載(「公募のため未定」など)をしてください。	
派遣者の選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	派遣者No.(1, 2)
	<input type="checkbox"/>	その他 (選考方法を記載) 派遣者No.()

派遣者の応募条件	1) 日本国籍を有し、日本での活動を主としていること。 2) 他の芸術家等と交流するのに十分な英語力を有していること。 3) 地域住民や地域で活動する芸術家、他の滞在芸術家と良好な関係を構築し、交流できること。 4) 応募時点において、評価が確立していないこと。 5) 離日後一年以内に、何らかの方法で日本での滞在成果を発表すること。
派遣者への支援内容(交換プログラムによる派遣の場合 は相手団体が負担する経費も記載)	<p>(派遣元負担分)【当団体】</p> 1) 渡航費 2) 作品発表等に係る人的支援 <p>(派遣先負担分)</p> 1) 国内交通費 2) 滞在場所及び活動場所 3) 創作活動費(調査費用、材料費など最大15万円／人(組)) 4) 滞在制作サポート(作品制作に係る関係機関との調整、通訳翻訳、制作協力者の手配など)
派遣期間終了後の派遣者へのフォローアップ方法	<p>(派遣先団体)</p> 1) プログラム参加期間中の成果をとりまとめ、活動記録をWEBや作品集において発信する。 2) 滞在創作活動に関連したその後の展開(公演、展覧会、ワークショップ等)について支援する。 <p>(派遣先団体、派遣元団体)</p> 3) 定期的な近況確認を行い、状況に応じたフォロー(キャリア支援など)を継続的に行う。
(②任意プログラム(イ)を実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと	
<p>(AIR事業を実施することにより期待する具体的な効果とその戦略について、以下の観点を踏まえて記載)</p> <p>＜拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。 ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。 ・芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。 ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。 ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。 ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。 ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。 ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。 ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。 <p>＜拠点的事業支援 のみ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIR活動の連携促進を図るプログラムにおいて、幅広い参加者が得られるような工夫がなされ、専門人材の育成や運営ノウハウ等の情報共有といった小規模なAIR事業等の支援の観点からどうか。 	

ウ. AIR活動の理解促進プログラム

①補助事業の概要
補助事業の趣旨、目的
(滞在芸術家の成果発表等を行う任意プログラム(ウ)の趣旨、目的)
補助事業の内容
(滞在芸術家の成果発表等を行う任意プログラム(ウ)の具体的な実施予定内容) (イベント等を実施する場合は、そのイベントごとに形態や期間・日数、集客ターゲット、参加者見込み数、内容、周知手段等)
②任意プログラム(ウ)を実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと
(AIR事業を実施することにより期待する具体的な効果とその戦略について、以下の観点を踏まえて記載)
<p><拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。 ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。 ・芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。 ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。 ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。 ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。 ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。 ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。 ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。 <p><拠点的事業支援 のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIR活動の連携促進を図るプログラムにおいて、幅広い参加者が得られるような工夫がなされ、専門人材の育成や運営ノウハウ等の情報共有といった小規模なAIR事業等の支援の観点からどうか。

エ. AIR活動の連携促進プログラム(「小規模等事業支援」のみ)

①補助事業の概要
補助事業の趣旨、目的
<input type="checkbox"/> 専門人材育成 <input type="checkbox"/> 情報共有機会 (複数チェック可) (国内外のAIR実施団体等と連携して実施するAIR活動の運営に携わる専門人材の育成、運営ノウハウ等の情報共有機会の提供を行う任意プログラム(エ)の具体的な実施予定内容)
補助事業の内容(事業全体の内容のほか、連携する関係団体名、各団体の役割を記載すること) (勉強会やシンポジウム、AIR人材の育成プログラムなど、具体的な実施予定内容)
②任意プログラム(エ)を実施することにより期待する効果、期待する効果を得るために達成すべきこと
(AIR事業を実施することにより期待する具体的な効果とその戦略について、以下の観点を踏まえて記載)
<拠点的事業支援、小規模等事業支援 共通> ・海外のAIR実施団体との協力関係を構築する意欲があり、それに見合う事業の目的、内容となっているか。また、新たな国・地域のAIR実施団体、新たな芸術家等との交流促進等、事業の実施による世界的なネットワークの広がりが期待できるか。 ・国内外の芸術家等による双方向の国際文化交流促進が図られているか。 ・芸術振興の観点を踏まえ、プログラムに参加する芸術家や、AIR実施団体のスタッフの人材育成・キャリア形成に資する事業内容となっているか。 ・応募団体の中長期的な展望や事業趣旨、目的に沿った事業内容であり、本事業を実施することによる効果が見込まれるか。 ・地域創生の観点を踏まえ、地域を巻き込んだ国際文化交流促進が図られているか。 ・プログラム／プロジェクトディレクター、コーディネーター、応募する芸術分野や招へい・滞在芸術家等に係る専門分野スタッフ等の配置が適切になされているか。また、継続的に事業が実施できる組織体制となっているか。 ・招へい・滞在芸術家等の選考、支援内容、終了後のフォローアップ方法など、事業終了後の効果が見込まれる事業内容となっているか。 ・継続的な事業実施のために、地方自治体や民間団体等との連携や外部資金の獲得努力がみられるか。 ・事業実施に係る経費の積算は妥当であるか。

【3-1. 補助事業の収支(拠点的事業支援)】

(収入)

(単位:円)

区分	予定額	備考
申請者自己負担額(イ)	792,270	
収入	【補助金・助成金】	500,000
	うち国(文化庁以外)	
	うち〇〇市	500,000
	うち助成財団等	
	【寄附金・協賛金】	500,000
	うち〇〇文化財団	500,000
	うち(団体名を記載)	
	【広告料】	0
	うち	
【その他収入】	0	
	うち(入場料収入等)	
小計(口)	1,000,000	
文化庁から交付を受けようとする補助金の額(ハ)	6,000,000	
収入の「総額(イ+ロ+ハ)」	7,792,270	

(支出)

(単位:円)

補助対象経費合計 A3 ※消費税等仕入控除前	7,767,270円
消費税等仕入控除税額計 C	571,567円
補助対象経費計 D ※課税事業者は税額を控除する(A3)-(C), 免税事業者及び簡易課税事業者は(A3)	7,195,703円
補助対象外経費計 B	25,000円
支出の「総額(A3+B)」 ※収入の「総額(イ+ロ+ハ)」と支出の「総額(A3+B)」は同額となること。	7,792,270 円

【3-2. 補助事業の経費支出(拠点的事業支援)】

(支出)		(単位:円)								
	区分	細目	必須プログラム(i)	必須プログラム(ii)	任意プログラム(ア)	任意プログラム(イ)	任意プログラム(ウ)	任意プログラム(エ)	決算額合計	
補助対象経費	旅費	国際航空費	260,000	200,000	250,000	430,000	340,000	0	1,480,000	
		国内交通費	78,420	315,040	165,870	11,320	132,720	0	703,370	
		滞在費	0	80,000	40,000	0	80,000	0	200,000	
	会場費・創作活動費 文芸費	会場費	0	0	0	0	0	0	0	
		創作活動費	900,000	720,000	150,000	0	0	0	1,770,000	
		文芸費	3,300,000	0	0	0	0	0	3,300,000	
		出演料			0	0	0	0	0	
		音楽費			0	0	0	0	0	
		舞台費			0	0	0	0	0	
		上映費			0	0	0	0	0	
	謝金・宣伝費・印刷費等	作品借料			0	0	0	0	0	
		謝金	0	67,400	0	0	86,500	0	153,900	
		宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	
		印刷費	0	0	0	0	30,000	0	30,000	
	諸経費	運搬費	0	0	0	0	0	0	0	
		諸経費	40,000	30,000	0	0	60,000	0	130,000	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
小計(C)		4,578,420	1,412,440	605,870	441,320	729,220	0	7,767,270		
消費税及び地方消費税に 係る仕入控除税額		392,583	110,221	32,351	1,029	35,383	0	571,567		
補助対象経費計(D)		4,185,837	1,302,219	573,519	440,291	693,837	0	7,195,703		
補助対象外経費	旅費	国際航空費	0	0	0	0	0	0	0	
		国内交通費	0	0	0	0	0	0	0	
		滞在費	0	0	0	0	0	0	0	
	会場費・創作活動費 文芸費	会場費	0	0	0	0	0	0	0	
		創作活動費	0	0	0	0	0	0	0	
		文芸費	0	0	0	0	0	0	0	
		出演料			0	0	0	0	0	
		音楽費			0	0	0	0	0	
		舞台費			0	0	0	0	0	
		上映費			0	0	0	0	0	
	謝金・宣伝費・印刷費等	作品借料			0	0	0	0	0	
		謝金	0	0	0	0	0	0	0	
		宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	
		印刷費	0	0	0	0	0	0	0	
	諸経費	運搬費	0	0	0	0	0	0	0	
		諸経費	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	25,000	0	0	0	0	0	25,000	
小計(C)		25,000	0	0	0	0	0	0	25,000	
合計(F)		4,603,420	1,412,440	605,870	441,320	729,220	0	7,792,270		

必須プログラム(i)

海外のAIR実施団体と交換プログラムを実施、計画進行中もしくは計画を構想している国内のAIR実施団体が、
外国人芸術家を招へいし、国内芸術家等との交流を通じた滞在型の創作活動を支援するAIRプログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
4,578,420	25,000	4,603,420
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
260,000	392,583	

(支出の部)

(単位:円)

No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価) × (数量)	(単位)	× (数量)	(単位)	= (金額)	補助対象外	課税対象外
1	旅費	国際航空賃	③〇〇〇〇	航空運賃(明洞～京都)往復	50,000	1名	1式	50,000		○	
2	旅費	国際航空賃	④〇〇〇〇	航空運賃(メキシコシティ～京都)往復	160,000	1名	1式	160,000		○	
3	旅費	国際航空賃	①〇〇〇〇	航空運賃(ホーチミン～京都)往復	50,000	1名	1式	50,000		○	
4	旅費	国内交通費	①〇〇〇〇	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660			
5	旅費	国内交通費	①〇〇〇〇	鉄道運賃(京都～東京)往復	27,760	1名	1式	27,760			
6	旅費	国内交通費	①〇〇〇〇	鉄道運賃(京都～大阪)往復	1,600	1名	1式	1,600			
7	旅費	国内交通費	②〇〇〇〇	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660			
8	旅費	国内交通費	③〇〇〇〇	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660			
9	旅費	国内交通費	③〇〇〇〇	鉄道運賃(京都～奈良)往復	1,900	1名	1式	1,900			
10	旅費	国内交通費	④〇〇〇〇	鉄道運賃(関空～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660			
11	旅費	国内交通費	④〇〇〇〇	レンタサイクル(市内回遊)	2,000	1名	1式	2,000			
12	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	①〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
13	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	②〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
14	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	③〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
15	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	④〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
16	旅費	国内交通費	日本人芸術家〇〇〇〇	鉄道運賃(大阪～京都)往復	1,600	1名	1式	1,600			
17	旅費	国内交通費	日本人芸術家〇〇〇〇	鉄道運賃(静岡～京都)往復	20,920	1名	1式	20,920			
18	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	日本人芸術家〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
19	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	日本人芸術家〇〇〇〇	創作活動費	150,000	1名	1式	150,000			
20	会場費・創作活動費・文芸費	文芸費	〇〇〇〇	運営スタッフ費用(ディレクター)	1,000,000	1名	1式	1,000,000			
21	会場費・創作活動費・文芸費	文芸費	〇〇〇〇	運営スタッフ費用(マネージャー)	800,000	1名	1式	800,000			
22	会場費・創作活動費・文芸費	文芸費	〇〇〇〇	運営スタッフ費用(コーティネーター)	500,000	1名	1式	500,000			
23	会場費・創作活動費・文芸費	文芸費	〇〇〇〇	運営スタッフ費用(コーティネーター)	500,000	1名	1式	500,000			
24	会場費・創作活動費・文芸費	文芸費	〇〇〇〇	運営スタッフ費用(コーティネーター)	500,000	1名	1式	500,000			
25	諸経費	諸経費	〇〇〇〇	活動報告会等記録撮影費	40,000	1式			40,000		
26	諸経費	その他	〇〇〇〇商店	歓迎会飲食費	25,000	1式			25,000	○	
27									0		
28									0		
29									0		
30									0		
31									0		
32									0		
33									0		
34									0		
35									0		
36									0		
37									0		
38									0		
39									0		
40									0		
41									0		
42									0		
43									0		
44									0		
45									0		
46									0		
47									0		
48									0		
49									0		
50									0		

【内訳書】文化庁

必須プログラム(ii)

国内外のAIR実施団体、アート関連団体、文化施設、教育機関、国内の自治体、企業と連携してAIR活動の運営に携わる専門人材の育成、運営ノウハウ等の情報共有機会を提供し、小規模なAIR事業等の支援をはじめとしたAIR活動の連携促進を図るプログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
1,412,440	0	1,412,440
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
200,000	110,221	

(支出の部)

(単位:円)

No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価)	×(数量)	(単位)	×(数量)	(単位) =	(金額)	補助対象外	課税対象外
1	旅費	国際航空賃	○○○○	インターン招へい航空運賃(デリー～京都)往復	120,000.00	1.00	名	1.00	式	120,000		○
2	旅費	国内交通費	○○○○	インターン招へいリムジンバス(関空～京都)往復	5,660.00	1.00	名	1.00	式	5,660		
3	旅費	国内交通費	○○○○	インターン招へい航空運賃(札幌～京都)往復	53,200.00	1.00	名	1.00	式	53,200		
4	旅費	国内交通費	○○○○	インターン招へい鉄道運賃(広島～京都)往復	23,300.00	1.00	名	1.00	式	23,300		
5	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	○○○○ ○○○○ ○○○○	インターン調査活動費用	3,000.00	3.00	名	80.00	日	720,000		
6	旅費	国内交通費	○○○○ ○○○○ ○○○○	インターン調査鉄道運賃(京都～東京)往復	28,900.00	4.00	名	1.00	式	115,600		
7	旅費	滞在費	○○○○ ○○○○ ○○○○	リサーチ先宿泊費(東京)	8,000.00	4.00	名	2.00	泊	64,000		
8	旅費	国内交通費	○○○○	インターン調査鉄道運賃(京都～山口)往復	29,600.00	1.00	名	1.00	式	29,600		
9	旅費	滞在費	○○○○	リサーチ先宿泊費(山口)	8,000.00	1.00	名	1.00	泊	8,000		
10	旅費	国内交通費	○○○○	インターン調査航空、鉄道運賃(京都～新潟)往復	32,000.00	1.00	名	1.00	式	32,000		
11	旅費	滞在費	○○○○	リサーチ先宿泊費(新潟)	8,000.00	1.00	名	1.00	式	8,000		
12	旅費	国内交通費	○○○○	インターン調査鉄道運賃(京都～名古屋)往復	12,020.00	1.00	名	1.00	式	12,020		
13	旅費	国際航空賃	○○○○	AIRミーティング出席者航空運賃(関空～インドネシア)往復	80,000.00	1.00	名	1.00	式	80,000		○
14	旅費	国内交通費	○○○○	AIRミーティング出席者鉄道運賃(京都～名古屋)往復	12,160.00	1.00	名	1.00	式	12,160		
15	旅費	国内交通費	○○○○	AIRミーティング出席者航空、鉄道運賃(京都～新潟)往復	31,500.00	1.00	名	1.00	式	31,500		
16	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○ ○○○○ ○○○○	AIRミーティング出席者講師謝金	20,000.00	3.00	名	1.00	式	60,000		
17	諸経費	諸経費	○○○○リース	オンライン配信機材レンタル	30,000.00	1.00	式			30,000		
18	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	プログラム関連翻訳謝金	3,700.00	2.00	時間			7,400		
19										0		
20										0		
21										0		
22										0		
23										0		
24										0		
25										0		
26										0		
27										0		
28										0		
29										0		
30										0		
31										0		
32										0		
33										0		
34										0		
35										0		
36										0		
37										0		
38										0		
39										0		
40										0		
41										0		
42										0		
43										0		
44										0		
45										0		
46										0		
47										0		
48										0		
49										0		
50										0		

任意プログラム（ア）

外国人研究者・学芸員を招へいし、滞在中に国内の芸術家等と交流する機会を提供することにより、我が国の文化芸術についての研究、調査活動を支援するプログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
605,870	0	605,870
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
250,000	32,351	

(支出の部)

(単位:円)

No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価)	×(数量)	(単位)	×(数量)	(単位)	=	(金額)	補助対象外	課税対象外
1	旅費	国際航空賃	○○○○○	航空運賃(オーストリア～京都)往復	250,000	1	名	1	名	=	250,000		○
2	旅費	国内交通費	○○○○○	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1	名	1	名	=	5,660		
3	旅費	国内交通費	○○○○○	鉄道運賃(京都～東京)往復	27,760	1	名	1	名	=	27,760		
4	旅費	国内交通費	○○○○○	鉄道運賃(京都～山口)往復	29,680	1	名	1	名	=	29,680		
5	旅費	国内交通費	○○○○○	鉄道、バス、航空運賃(京都～大分)往復	50,640	1	名	1	名	=	50,640		
6	旅費	国内交通費	○○○○○	鉄道、バス、航空運賃(京都～北海道)往復	52,130	1	名	1	名	=	52,130		
7	会場費・創作活動費・文芸費	創作活動費	○○○○○	リサーチ活動費	150,000	1	式	1	式	=	150,000		
8	旅費	滞在費	○○○○○	リサーチ先宿泊費(東京)	8,000	1	名	1	名	=	8,000		
9	旅費	滞在費	○○○○○	リサーチ先宿泊費(山口)	8,000	1	名	1	名	=	8,000		
10	旅費	滞在費	○○○○○	リサーチ先宿泊費(大分)	8,000	1	名	1	名	=	8,000		
11	旅費	滞在費	○○○○○	リサーチ先宿泊費(北海道)	8,000	1	名	2	泊	=	16,000		
12										=	0		
13										=	0		
14										=	0		
15										=	0		
16										=	0		
17										=	0		
18										=	0		
19										=	0		
20										=	0		
21										=	0		
22										=	0		
23										=	0		
24										=	0		
25										=	0		
26										=	0		
27										=	0		
28										=	0		
29										=	0		
30										=	0		
31										=	0		
32										=	0		
33										=	0		
34										=	0		
35										=	0		
36										=	0		
37										=	0		
38										=	0		
39										=	0		
40										=	0		
41										=	0		
42										=	0		
43										=	0		
44										=	0		
45										=	0		
46										=	0		
47										=	0		
48										=	0		
49										=	0		
50										=	0		

任意プログラム（イ）

海外のAIR実施団体との交換プログラム活動を相手国において実施するための支援プログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
441,320	0	441,320
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
430,000	1,029	

(支出の部)

(単位:円)

No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価)	×(数量)	(単位)	×(数量)	(単位)	= (金額)	補助対象外	課税対象外
1	旅費	国際航空賃	○○○○○	航空運賃(シドニー～京都)往復	180,000	1	名	1	式	180,000		○
2	旅費	国内交通費	○○○○○	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1	名	1	式	5,660		
3	旅費	国際航空賃	○○○○○	航空運賃(アムステルダム～京都)往復	250,000	1	名	1	式	250,000		○
4	旅費	国内交通費	○○○○○	リムジンバス運賃(関空～京都)往復	5,660	1	名	1	式	5,660		
5										0		
6										0		
7										0		
8										0		
9										0		
10										0		
11										0		
12										0		
13										0		
14										0		
15										0		
16										0		
17										0		
18										0		
19										0		
20										0		
21										0		
22										0		
23										0		
24										0		
25										0		
26										0		
27										0		
28										0		
29										0		
30										0		
31										0		
32										0		
33										0		
34										0		
35										0		
36										0		
37										0		
38										0		
39										0		
40										0		
41										0		
42										0		
43										0		
44										0		
45										0		
46										0		
47										0		
48										0		
49										0		
50										0		

任意プログラム（ウ）

国内外芸術家、研究者・学芸員が広く一般の方を対象として実施する滞在制作作品発表(小規模な展示会や演奏会)、講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウム、制作過程の公開等のプログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
729,220	0	729,220
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
340,000	35,383	

(支出の部)

(単位:円)

No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価) × (数量)	(単価) × (数量)	(単価) × (数量)	(金額)	補助対象外	課税対象外
1	旅費	国際航空賃	○○○○	○○○○○交流事業ゲスト発表者航空運賃(シドニー～関空)往復	120,000	1名	1式	120,000		○
2	旅費	国内交通費	○○○○	○○○○○交流事業ゲスト発表者ムジンバス(関空～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660		
3	旅費	国内交通費	○○○○	○○○○○交流事業ゲスト発表者鉄道運賃(東京～京都)往復	28,600	1名	1式	28,600		
4	旅費	国内交通費	○○○○	○○○○○交流事業ゲスト発表者航空、バス、鉄道運賃(長崎～京都)往復	66,500	1名	1式	66,500		
5	旅費	滞在費	○○○○.○○○○	○○○○○交流事業ゲスト宿泊料(京都)	8,000	3名	2泊	48,000		
6	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	○○○○○交流事業講師謝金	8,000	1名		8,000		
7	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	○○○○○交流事業参加謝金	5,000	2名		10,000		
8	旅費	国際航空賃	○○○○	成果報告会ゲスト発表者航空運賃(スペイン～関空)往復	220,000	1名	1式	220,000		○
9	旅費	国内交通費	○○○○	成果報告会ゲスト発表者リムジンバス運賃(東京～京都)往復	5,660	1名	1式	5,660		
10	旅費	国内交通費	○○○○	成果報告会ゲスト発表者鉄道運賃(東京～京都)	26,300	1名	1式	26,300		
11	旅費	滞在費	○○○○.○○○○	成果報告会ゲスト宿泊料(京都)	8,000	2名	2泊	32,000		
12	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	成果発表会講師謝金	8,000	1名		8,000		
13	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	成果発表会参加謝金	5,000	1名		5,000		
14	諸経費	諸経費	○○○リース	オンライン配信機材レンタル	30,000	1式	2回	60,000		
15	謝金・宣伝費・印刷費等	謝金	○○○○	プログラム関連翻訳謝金	3,700	15枚		55,500		
16	謝金・宣伝費・印刷費等	印刷費	○○印刷	チラシ印刷	30,000	1式		30,000		
17								0		
18								0		
19								0		
20								0		
21								0		
22								0		
23								0		
24								0		
25								0		
26								0		
27								0		
28								0		
29								0		
30								0		
31								0		
32								0		
33								0		
34								0		
35								0		
36								0		
37								0		
38								0		
39								0		
40								0		
41								0		
42								0		
43								0		
44								0		
45								0		
46								0		
47								0		
48								0		
49								0		
50								0		

拠点的事業支援を受ける団体は補助対象外のため提出不要

国内外のAIR実施団体、アート関連団体、文化施設、教育機関、国内の自治体、企業と連携して実施する
AIR活動の運営に携わる専門人材の育成、運営ノウハウ等の情報共有機会の提供に関するプログラム

補助対象経費計	補助対象外経費計	支出合計
0	0	0
うち課税対象外経費	消費税等仕入控除税額	
0	0	

(支出の部)

0

(単位:円)

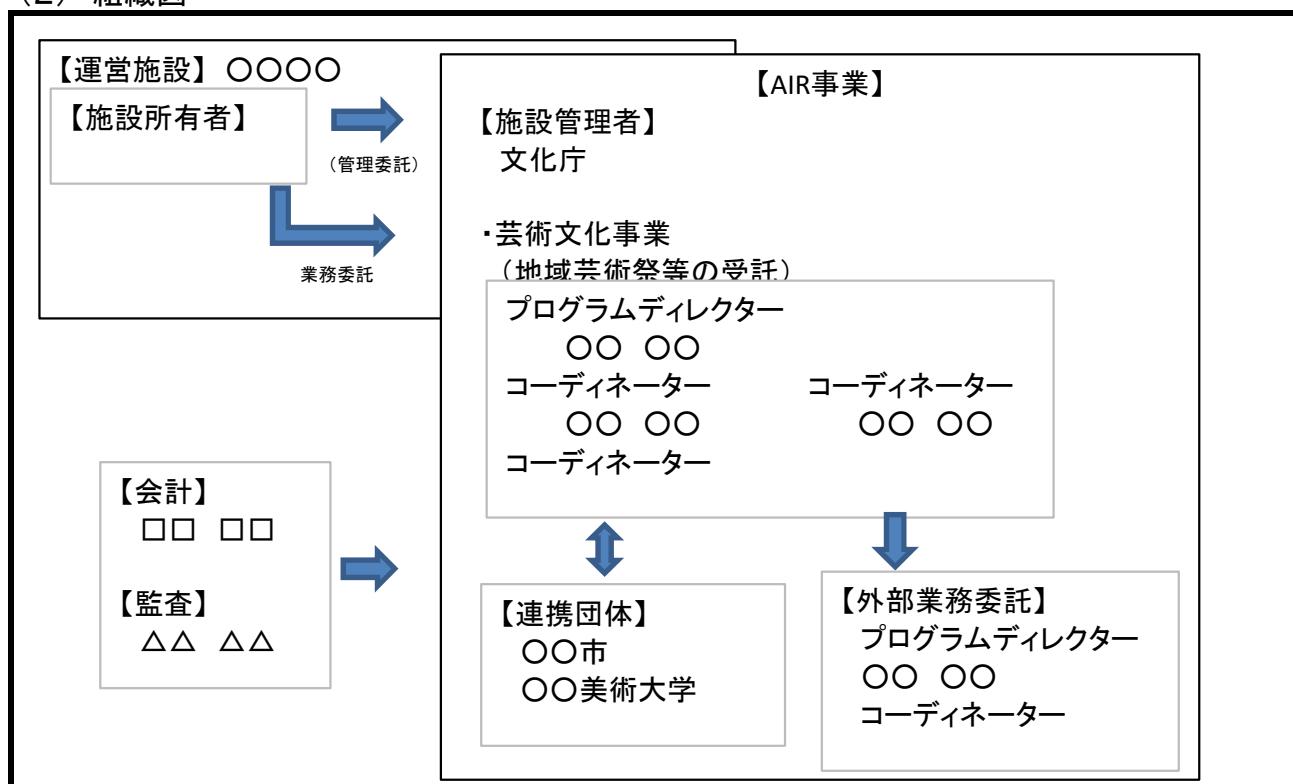
No.	区分	細目	支出先	内訳	(単価) × (数量) (単位) × (数量) (単位) = (金額)	補助対象外	課税対象外
1					0		
2					0		
3					0		
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
31					0		
32					0		
33					0		
34					0		
35					0		
36					0		
37					0		
38					0		
39					0		
40					0		
41					0		
42					0		
43					0		
44					0		
45					0		
46					0		
47					0		
48					0		
49					0		
50					0		

【4. 応募団体の概要等】

(1) 団体概要

団体の名称	(ふりがな) 文化庁	代表者	(役職) 長官 (ふりがな)とくら しゅんいち (氏名)都倉 俊一	
所在地	〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町43-3		団体設立年月 1968年 6月	
プログラム・プロジェクトディレクター／コーディネーターなど	職名(担当)	氏名	勤務形態(任期)	勤続年数
	ディレクター	○○ ○○	常勤	18年
	コーディネーター	○○ ○○	常勤	10年
	コーディネーター	○○ ○○	常勤	9年
	コーディネーター	○○ ○○	非常勤 R5.3.31 (延長あり)	3年
会計責任者	職名	氏名	勤務形態(任期)	勤続年数
	会計室長	□□ □□	常勤	28年
監査責任者	職名	氏名	勤務形態(任期)	勤続年数
	政策課長	△△ △△	常勤	24年

(2) 組織図



(3) 体制変遷

年度	2022	2021	2020	2019	2018
常勤	5	5	4	4	4
非常勤	1	1	2	1	1
業務委託	2	2	2	2	0

(4) 団体運営、事業運営面の工夫

団体運営面での工夫(地方公共団体や民間団体等の外部資金の確保など)
事業運営面での工夫
地方公共団体、地元企業、文化団体等との連携協力の状況
教育機関(大学、小中高)との連携協力の状況
地域住民、ボランティアなどの協働の取り組みの状況